

6月1日(月) 6月補正予算記者会見 発表内容

令和2年度6月補正予算(案)について説明させていただきます。お手元の縦書きの資料、令和2年度6月補正予算(案)の概要をご覧ください。

まず、1ページ目ですが、補正予算(案)の概要についてであります。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活や地域経済の状況が極めて厳しい状況にある中、社会経済活動の再開に向けて必要となる感染拡大防止、地域活動への支援施策や、地域経済対策を盛り込んだ新型コロナウイルス感染症対策緊急支援策「第3弾」を計上いたしました。

また、「新庁舎建設事業」、「公立学校情報機器購入事業」等、

本市の将来のまちづくりを見据えた中で、重要となる施策に係る予算を編成いたしました。

次に、予算規模についてですが、令和2年度一般会計補正予算(第3号)の規模は、5億677万4千円で、補正後の予算総額は、313億3,026万8千円、対前年度比28.6%の増となっています。

主な事業について横書きカラーの資料で説明いたします。2ページをお開きください。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援策の「第3弾」となる主な事業を説明いたします。

はじめに、「①感染拡大防止」に係る施策についてであります。

まず、「新しい生活様式」等周知・啓発事業についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日常生活において取り入れることが求められている「新しい生活様式」の定着などに向けて、周知・啓発に取り組めます。

次に、避難所感染症緊急対策事業についてですが、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、避難所での「3密」の回避や、衛生管理を徹底するために必要な物資や資機材を整備します。

次に、書籍消毒機等の購入についてであります。

図書館における新型コロナウイルス感染症への感染リスクの軽減を図ることを目的に、書籍消毒機及びフェイスシールドを購入します。

続いて、「②生活・地域活動支援」に係る施策についてであり

ます。

まず、新型コロナウイルス対策地域活動推進補助金についてですが、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、本市においても、様々な分野において、課題が出てきております。この難局を、共に乗り越えていくため、「市民グループや、各種団体・企業などが主体となった地域を元気づけるための活動」を応援することを目的として、「新型コロナウイルス対策地域活動推進補助金」を創設します。

なお、補助額につきましては、1事業あたり、上限20万円を見込んでおります。

次に、市民活動支援備品貸出事業についてですが、自治振興会をはじめとする市民団体が主催する事業に対し、活動の支援を行うものです。

本市では、これまでもマイクやテントなどの備品を貸し出し、団体の皆様の活動を支援してまいりました。

この度の、新型コロナウイルス感染症拡大の現状を踏まえ、ウイルス感染リスクを軽減するため、空間除菌が可能な「ミスト散布機」(※)を購入し、貸し出しを行い、各種団体の皆様の活動を支援してまいります。

次に、公営住宅整備事業についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による離職退去者に対し、原則 6 か月、最長 1 年まで、市営住宅の入居を一時的に認める取り組みを実施いたします。

令和 2 年 1 月 1 日以前から市内在住の方を対象としており、入居に際し、必要な敷金や保証人が免除されます。

また、市営住宅条例に基づき、市営住宅使用料等を収入減少に応じて家賃減免、徴収猶予等を適切に実施してまいります。

次に、国民健康保険事業特別会計になりますが、「傷病手当金」の支給についてであります。

国民健康保険の被保険者で新型コロナウイルス感染等により労務に服することができない被用者への所得喪失の補てんを目的に、特例的に傷病手当金を支給します。

続いて、「③地域経済対策」に係る施策についてであります。

まず、小規模企業者経営支援給付金についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が大きく減少しているものの、国の「持続化給付金」の支援対象とならない、小規模企業者に対して、事業の継続を下支え、再起の糧として、事業全般に広く使える市独自の経営支援給付金を支給し、地元企業の支援を図ります。

具体的には、売上高が前年同月比30%以上50%未満減少した小規模企業者へ一律10万円を給付します。

次に、中小企業等事業者向け専門家相談会についてですが、売上高が減少した中小企業等が、事業を継続していくため、一時的に従業員を休業させた場合に、雇用調整助成金の活用が可能ですが、申請手続きが複雑であり企業の負担となっています。

また、これまでの働き方を見直す必要に迫られているなど、それぞれの中小企業等が持つ懸案事項に対して専門家に相談できる場を設け、地元中小企業等を支援します。

次に、観光都市鳴門バスツアー誘致事業についてであります。

現在、バスツアー助成として、「鳴門海峡の渦潮・四国遍路・板東俘虜収容所関係資料は世界遺産登録を目指している」と文言を記載したツアーに対し、日帰り・宿泊それぞれ定額の助成金を交付する事業を行っていますが、この度、新たな助成制度

を設けました。

内容は、宿泊するバス1台に対して、5万円を助成する制度であります。

旅行ツアー造成までに時間を要することから、このタイミングで新たにツアー助成制度を構築することで、新型コロナウイルス感染症が収束した後の県外客誘客につなげる施策といたします。

また、国の「Go To キャンペーン」と連携することで、市内へより多くの観光客の誘客を図り、経済回復を目指します。団体旅行者を誘致することで、賑わいの創出を図るとともに、お土産店等への経済効果の波及も目的としております。

次に、宿泊施設等支援事業 ～【徳島県民限定】鳴門でお得に泊まろう！キャンペーン～ についてです。

現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域経済が重大

な被害を受けています。緊急事態宣言の解除や、県をまたいだ往来の自粛解除など、経済活動の再開に向けて動き出しております。

そこで、この機を逃さず、徳島県内を対象とした限定宿泊事業、マイクロツーリズムを実施し、観光業の経営支援として、国の「Go To キャンペーン」がスタートするまでの期間の誘客を図ります。

具体的には、県内在住者を対象とし、鳴門市の宿泊施設に宿泊した方への宿泊費の割引を実施します。

実施期間は、本日から7月31日までとし、対象者は、徳島県在住としております。

徳島県在住の方にも、鳴門の美しい自然やおいしい食事、優れた観光資源を再発見していただき、鳴門の魅力を発信していただければと考えております。

次に、インターネット販売支援事業についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光施設等が休業したことに伴い、市の特産品である農水産物の売上高が減少している状況となっていることから、外出自粛時にも対応した新たな販路確保を図ることを目的としたインターネット販売に取り組む農協、漁協に対し、支援を行う事業を実施します。

具体的には、農協が新たにインターネット販売を実施するための開設費や販売に係る配送料等を補助するものであり、また、積極的にインターネット販売に取り組む漁協に対し、システム整備に要する経費や、配送料等の支援を行うことにより、消費者が水産物を購入しやすい仕組みを整えることにより、市内農水産物の売上向上を図るものであります。

続いて、このページの左下の枠内をご覧ください。

緊急支援策「第1弾」の際に、創設しました新型コロナウイルス感染症対策基金についてであります。5月29日に寄付贈呈式を開催いたしました富田製薬株式会社様からの寄付金を積み

立てるものでございます。

なお、当初2億円の基金を造成いたしましたのが、先の専決処分による水道料金の減免などに活用しました。

この結果、この度のご寄付もあわせまして、今回の補正後残高は6,162万8千円となっております。

今後につきましても、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とあわせて、必要な財源を確保し、適時的確な対応を図ってまいりたいと考えております。

3ページをご覧ください。

「将来へ向けた重点施策」についてであります。

はじめに、新庁舎建設事業についてであります。

令和5年秋の完成を目指して取り組んでおります新庁舎建設事業については、昨年6月より進めてまいりました基本設計業務について、5月末で策定を完了しております。

今年度は、デザインビルドによる実施設計・施工者の選定を公募型プロポーザル方式により実施し、年度内に契約を締結する予定としており、市民会館の解体工事費などを含めた、本事業に係る関連予算を計上いたしております。

このうち「新庁舎建設工事」については、3月に基本設計の最終の概要を議会・市民の皆様公表した際、建設工事に解体・外構工事を含めた概算事業費を約66億2千万円、計画開始以降の設計業務などを含めた全体事業費を約73億円と見込み、お示しいたしました。

今回のデザインビルドによる実施設計・施工に関しては、新庁舎の建設工事費や同時に施工する必要のある外構工事部分、実施設計費や施工監理業務を一体の契約として発注することとされていますので、令和5年度までの合計60億4,600万円の継続費の設定をさせていただき、今年度の補正予算としては、5,160万円を計上しております。

また、先行して今年の秋から着手いたします市民会館等の解体撤去については、関連する委託事業などを含めまして、来年度までの債務負担行為の設定をお願いしたうえで、補正予算には1億2,010万円、これに事務費などを合わせ、総額では、1億7,200万円を計上いたしております。

今後も、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業活動への影響などを注視し、必要な対策を講じながら、事業の着実な推進を図ってまいります。

次に、公立保育所再編事業についてであります。

平成31年4月に策定した公立保育所再編計画に基づき、市内中心部に新たな公立保育所の建設を予定していることから、建設に係る基本設計を行うための費用及び当該建設地の地盤調査を実施するための費用について計上しました。

今後も施設を利用する児童や働く職員の安全・安心の確保及び公立保育所が地域の子育て支援の拠点としての役割を果

たすための施設建設に向け取り組んでまいります。

次に、幼稚園空調設備改修事業についてであります。

夏の厳しい暑さや冬の寒さから園児たちの健康を守り、教育環境の充実を図るため、老朽化している撫養幼稚園の空調設備の改修を行います。

次に、公立学校情報機器購入事業についてであります。

この事業は、ICT の効果的な活用による学びの充実と、災害や感染症などの発生による学校の臨時休業等の緊急時においても、子どもたちの学びが保障できるよう、国の補助制度を活用して、市内小中学校の全児童生徒を対象に一人1台のタブレット端末を購入するものであります。

これまでは、文部科学省の示す「GIGA スクール構想」のロードマップに沿って、各自治体が「一人1台端末の実現」に向けて、令和5年度までに整備する予定としておりましたが、国の令

和2年度補正予算の成立により、この端末整備を前倒して実施することとなりました。

このことから、本市においても、今年度、小・中学校全ての児童生徒分のタブレット端末を整備するものです。

以上が、令和2年度6月補正予算(案)についての説明です。

続きまして、特別定額給付金についてであります。

申請書の発送は5月中旬に完了しておりますが、市民の皆様
にできる限り早く振り込みができるよう総力を挙げて事務を進
めさせていただいております。

現在の申請状況は、世帯数 26,273 件に対し、5月31日現
在で、23,844 件の申請があり、申請率は90.8%となってお
ります。そのうち、5月中に支給が完了したのは、11,891件で
あります。

また、明日の6月2日の支払日には、4,058件が支給予定であり、総世帯数に対し、60.7%の支給率となります。また、お待たせしている世帯がありますが、6月以降は順次、1週間に2回程程度の支給を予定しております。申請書に不備がある場合、支給が遅れることとなりますので、申請書の注意書きや記載例をよくお読みの上、申請していただくようお願いいたします。

また、申請受け付けは、8月12日までとなっておりますので、期間の余裕はありますが、お忘れのないようにしていただき、ご不明な点がある場合には、お早めにご相談ください。

以上で、説明は終わります。

(※) 「ミスト散布機」の購入については、人体への安全性等が確認でき次第、再度検討いたします。